



Handwritten Japanese text on a vertical paper label, likely a title or author's name, written in black ink.

~10
7379
1





目録

時	泰	時	義	賴
賴	時	政	經	朝
正	尊	義	藤	藤
成	氏	貞	房	綱
	外	論	宗	仙
	三	語	論	人
	七	讀	人	
	口			

賴朝

賴朝は左馬込義朝の三男小一之母尾州熱田の太宮
 司教佐藤原季範の女也就るに賴朝雅名と免武者
 と号一又同傳至と云ふとて生花に傳至の武

若王を云り雅と云り時より凡人と此を云は出羽郡
り源の高徳と云者武者王が容貌と云くを言相
尋常たはは知童心天下に推すと云はと云し事有
然るに武者王凡六歳と云しは源二秀義に
衆と云き若く持持と名くせんう望のあつたきふ
爲しと云らふ武者王すくいやとよりて推しはまた
あぞ能家人と云ふは徳と云しはれはは秀義大
きに感しと云は君に天性武將の志あは末代と云く
悦いおつと云や殊くねと云しはは棟梁の儀ありと
云へりまば子と云ら事父と云らば義朝と云しと復

言りしと云ふ事王長と云く武家の棟梁と成る事は此の
たうと云く武者王と名有源家累代の重宝源太が世に
の徳と祭切といふ名取と編子源太義平小は徳と云し
く武者王に云へ元後と云く刻石を兼佐く任頼朝と
号せり然るに平治合戦の時十二歳と云り出陣し義
朝とむういへる平家と云子向いし人先にせし徳
人よりと云ふ波難く押寄る事と云しは人先の時
人成制と云しは兵法と云しは自然と元帥の儀あり
既合戦く及び欲二騎歩を騎く事と云しは貞せきん
く馳るが速く軍利ありと云しは義朝と云しは東

國一為少家に經日の軍に疲まて馬方一と義
朝かくは唯一騎為り家あり江守山の法に
る雅人数多為人とと捕らんと大勢少くを四一
く源氏多衆と云そのお給と馬より引下さんとまふ
とま向うに割舟程もを号雅人ともと切散一
る勇挺の振舞威を登一引て交う一こ漂泊一
江所濱井那の氏家一隠し是以金ふ一りり一海に
賢子振舞也能まとも源り一平家の侍源平多衆宗法
くま捕られ津勢一りり一清聖の徒母池の狩
危老子家整と先立常一歎一りお給の容貌と見

く家整乃雅立不能似るり一り一哀小思い清聖一
余乞せりり也お給す一先立たる父母兄弟の為と稱
一りり一率於婆と他り一り一と禰尼少及い源
あまれ一と心れ一りり一也是偏一池の禰尼の心と云
謀とや思一り一葉の如く禰尼は一り一と少哀憐一り
ま一り一頻余乞者多程ハ清聖止事と清一り一死
と宮伊豆の國一流一りり一能るに東向一り一西向の諸
く於多一近江國建能明神一國一り一多家都一り一從
い来り一り一上野源を整女を原あ一り一たる靈と家
り一り一頼朝天下のまねと成るる福後ありり一是

だ悦ひし事聖朝新朝へ爰お徳りし事新朝に申
し悦ゆし事何の違ふれせむりし家男のを爰以
沙汰し平家へ申し方の高懸し事と申すとのを意と
んへ申り頼朝は時十世承りし事知弱の男と申し新ら
賢者誅し九人し事あぶしと悦む事伊東流前頼朝入る
故し左し時頼朝の娘と密通し事と男子と設たし事
家の後少と悦む事振舞ひ前のを意とい大事に違ひ也
左ハ社果し事方の大事し事しと伊東九前頼朝の情
とよし事危難と通し小糸时政し事と芳し事と爰少
ル内政の始と密通し事と事と事と燃るる危し振舞ひ

しが源氏好斗者し事モツヤキヤウホウ僥倖し事と禍と免まこと事
色し事思ふに頼朝の事好色淫風の人とんたりれば
頼朝兄源を義平に事、新田大炊の義重の娘を
義平が命に後ハ父義重に許し事しと頼朝意志し
て伏見の冠者彦治と申し事書と知り事小許容せし
まば父義重に申し事入らる義重元目忠意治と事頼朝の
事臺の後少と悦り依り被娘と所六所に嫁し事見
し依り義重ハ頼朝の事色と事許り事し事東進し事
へ申り頼朝の事し事兄痛と事し事我事し事んと悦む
る事親兄の禮と事し事いと事辱め骨肉同胞の國と結し

るる人痛の振舞いし事とい一事と云く頼朝の心中
と知らざる一別を云居のふり合ひ絶た義経と頼
朝と一旅と亡し事と頼朝天子の位と奪ひ後と位
一忠臣と死し後と後代と妙なり云、頼朝の不仁
不義の行跡等ふるに暇あり頼朝の奸計と云く天
下と掌握する事と云く二十年小く死し嫡子
頼朝武將に任し頼朝五年小く時政の奸計と云く
伊豆の被長寺にかりて害せし事と次男實朝世と取
り十七年小く悪評所公曉の爲に落し是るか
りて横死し是れ小糸の奸計あり別て頼朝父母
三人僅う四十余年小く家名絶えし天子の位
ハ小糸が掌に落ちたり是れ頼朝の横暴の宿報
と云くあつとや林氏七代と云く頼朝口と審り後小
糸あり而して悪人なりと云く切清等も大いそ
其れ清等も重しと云り頼朝口と審り後小
糸あり而して悪人なりと云く切清等も大いそ
是と云く

義経

義経ハ在馬頭義朝の末男小く母は九条院の雅也の女事
也也義経雅也と号し平治の乱し義朝放軍し

長田忠政の爲に生害一々族をく亡い牛若いこ
襦袢の爲に有り母の常盤宮色侍ま一左清盛を説せ
らま是く信く牛若刑戮と免ま御成長一鞍馬山宗光
坊に才と寓く初学せ一右左の報讐の志あり一牛若成
厥兵制小公要福十六年中一信く御事と出く奥州
く云り後東秀嗣と称く其後一々九所義経と号一
治承四年合兄頼朝平家追討の義兵と号し一忠一興
あり一義向一々一彼が美濃州にあり一頼朝一福一頼
朝甚く悦い別軍ねし一々一平家義仲と海一次一平
家と討しむ元年義経武治と号し一青牙妙術を
得し一大敵と亡し一其勢を天下の口實と爲し信く元
暦元年六月六日従五位下左衛門尉に叙し一而ち平家追討
使の宣旨と蒙り一九所判友と号し一是一の名の殺切危賞
と受し一同十月二日院名の御昇殿と許し一二年一平
家悉く滅亡し一四月廿六日神統神璽西海より還幸
相庭に入御し一九月別義経供奉あり一同廿七日院の御
廐列高小補し一同八月伊豫守に任じし一信一の昇進一信
敬追俗の忠賞と受し一多し一信一の平家の強敵と二年
の間に慶し一天子は衣襟と号し一其父の仇と報し
唐礼より源氏の家名と記し一忠孝と全く切と遂し一信

古今双の英雄とて名高一舎兄頼朝と后あり日本
の
忠進補使と成り天下の槍と執りも全く義経の軍切に
りも足統るたにさうも頼朝より忠有り兄より孝あり義経澄
老の爲に亡いら命ありけむしとて絶あり奸臣を梟
京州あり去ハ未代の今より思女知事しむと梟梟を
とと情あり既し帝ありと情一向義経と衣將しと情
し判友呂直と稱するも性義の仁心と感せしむるあり
是刻義経の信徳ありと情や忠呼痛ありと情義経授元
身しと良犬養也敬とまきと謀臣亡り情と頼朝兄弟
つめ謀ありと情や家運交先生不まきと情涙ありと情
是仰りしと油燈をのりしと情先生も後の判友呂直や
しや峯茂源古今双の英雄ありんや世若も梟梟が
逆槍の逆槍しと情義経と誼をせしと情しと逆
槍の論も京時より足ありと情義経の侍事しと情ハ逆槍
時にくけいありと情しと情は命と全しと情とと
ふれ良將めらるし一己の名誉せんと危と頼朝と梟梟
馮河の難あり去りと情梟梟丹軍に懸け自由と情
人爲に逆槍と名を不世とせしと情通し能知事ありと情
し自慢ありと情しと情しと情義経と古老の笑しと情
や逆槍を名とせしと情しと情は平之京州を辱らね事

う念りおそくんや能く款計と討らんと懐と知るるは
我名と能りく此後と詞と放る既く陸軍と及ぶる
ふ三浦島山本等事。此より元より平家追討の言を
義りたる義源公義の痛く忠義と忘る既平家と討果
る大死せば天子に不忠と云らん頼朝と不義と云款味方
の策等と成く尸のとりと仙傳たる言と。是と檀浦と平
家等と先陣と争いしは是より大羽の旗とありは
思ふに義源と其の弟は武勇とわたり既平と悔りく
先陣と争うと行取痛くありしは既平元來身をたれ侍ふ
此を既く生國は吾の一軍と既平天子二人武勇と悔い
し有能く鬼神のや。又平時京高一存くをんく大羽
能くし十知とも觀とさるもけし軍中とありはあり
と一その秀吉と詠し程をんく戦ひしは文武二道の
勇士とありはや豈源太京等一枝の物と後と若二十
餘歳と。此能くし事とせは若花殿塵と切ちし
菊池二節と能くし若たは武勇と程史後の物の此流は
平家方も既平と花後と感賞し。若ともや父の平之京時
五百余人と。平家の武子余人と戦ひしは若等ありは下
多し。若と引る若源太と生死と武若余若と。若
款中へ入大に武勇と能く既平と生國の森の二夜

くけと事代と譽と殊せし是と云くん時何とて
東の義経の勇猛と昔の勇まや謀と是人高千の割の
志と稱せし一物と世人に義経と澄しと云と情とそ
美と若もその破と毒虫と比しと云情も義経も又死なす
小あはれ新元とらとほと客の集收と汝有兼と義経義
略と長せしと心中と志情む不と新歌といしと京都輝
と治と天下と女坊の心いと云しと義経の武徳と稱し
殊と後白河法皇の心いと云しと殿上人と始としと治
中の老若男女善悪判友敵の世と云有しと云しと云頼
朝傳くすしと心中使しと云しと義経の平家の一族平太
純と時忠の舞と成しと云と情らと云と振る有り存介あり
と情り深うしと云しと伊と云しと任せしと事と情と云しと伊と云し
源家の名と頼義頼朝は是に任せしと云しと平源氏伝
是はまんしと任せしと人かしと情と云しと義経一巻の情と
も云く伊と云しと云しと頼朝と情と云しと天下と云しと云しと云
ふ事と自立の志疑ありと云しと念り深うしと情と云しと情と
情と云しと情と云しと情と云しと情と云しと情と云しと情と云し
新川乃池と情と云しと情と云しと情と云しと情と云しと情と云し
経実と云しと書と云しと秀樹と云しと云しと云しと云しと云しと
情と云しと情と云しと情と云しと情と云しと情と云しと情と云し

院ありといふにかゝる謀あり又或院に在り海に建
禮院と稱し〜〜〜帰路あり〜〜舟中少く密通せ
〜〜〜は女院も清浄な女といふ〜〜平〜〜は倉院の
后〜〜〜安徳天皇は玉母あり院に〜〜は王位
と恐るる世と傳ふ〜〜は海海のゆきまひ有〜〜や
尤は院に〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は
好色淫風のはし〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は
〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は
信知あり〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は
蓋なり信知と〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は

真の権様う月あ〜ん

時政

時政は桓武天皇は後醍醐上皇女直方より六代の孫小桑
子帝を夫時家より嫡男〜〜は小桑世帝と号し後醍醐
〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は
政は頼朝と稱し〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は
と若士と号し伊豆に帝を託し頼朝に頼り〜〜は
親と号し〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は
〜〜は平治の乱〜〜は義朝といふ〜〜は時政と号し〜〜は源家
頼朝の関東武士悉平家〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は〜〜は

家の恩深きあり二の忠臣と成りたり是く悔く新朝
と娘と密通し男子を人殺しと平家の申しと悔り彼
男子と教し新朝の義人とし多かりて新朝の侍事
と悔し新朝流人の者とし世に悔し流る娘と密通
せしを母の義に背りて彼を辱るの者なりとも密通の
こと多かりしや況新朝も新朝平家より流るる
國人たり娘と不義せしと後使し多かりて平家へ不忠
なり是く悔し彼を教し新朝の義人とせしり此に
その理なり元來新朝の義士也流るの事平家に誰
に属し新朝の義人とすし其の理なり浦にありて
天世の義を察し生捕らるる事三浦の義士也此
事し義流る事なり代り新朝の義士也此の理なり
彼と免し禍を免しと有りて新朝則ちとちりて自
殺せし事し其の理なり此の理なり此の理なり此の理なり
とんく運しとありて何の理なり此の理なり此の理なり
事申し新朝の義士也一旦平家へ悔し恩と交りて此の理
なりとありて妻を殺し新朝の義士也此の理なり
此の理なり義士あり其の理なり此の理なり此の理なり
今新朝の義人なり此の理なり此の理なり此の理なり
時政と新朝の義人なり此の理なり此の理なり此の理なり

昔の後小出生したる母の聲高ぶ重忠天子と殺た
る歎ふの石川と始と〜大急十位と系と太平記の
序と見たりと〜**信吉**江都曲の振を才る魚と〜
珠と前代末代逆臣たり始相殺と聲〜
と〜平家の狭寇と稱〜
下此槍と奪い取らる〜
謀言と吐飯と扱と研〜
謀〜**藤**〜詩の風情いと怖〜

恭時

恭時と北条遠江守時政と〜
馬小は而義時と長男あり〜
〜義時執事あり元々父時政〜
信臣小〜不吉の類い多中〜
別高公院と謀〜実朝と殺〜
殺〜
内元とも謀殺せ〜時元乃母時政の女也〜
ハ子〜
と新〜
院朝の後室政子治名二位の祥尼如藤中に改事と
種〜是〜同〜世俗尼が軍と号以義時を成威と振い

天下の事大小となく一統し計いたり是も不依く後
高祖院帝在位の時より小系う天下の権となく一統の
振作王位の表とも常依く之と逆鱗より一
藩畧成かといふんと思ふ立礼小西の士の介く西面北
士と立勇士と右集ありし小系は佐所の位人仁科次
師盛を父子宿願のつとむ紀が北慈世に詣りけ
うい後鳥羽院心の系籠りて盛を父子と叙院あり
西面北士に女まといと義時傳へて岡東恩顧の老とい
て許す程心あり院中へはふる事一も海と大い分る
まとい仁科う不依と悪く没後まとい聖を迷惑ししあ
意類一うバ院より義時方へ院意といひて送しと
き由伝やうといふも義時方より系福世も是傳り
己り程意とまとい君成チカヒロ小も遣初の飛人也まとい
が長は倉橋ホニヤと名はつて名菊といふ白拍子に
詣りつとを被在の北は是と没すに院又義時方の院
意といひて右没を為事由と名夜と名下されつとあり
義時より諸國在園北はのより上代ハ明りといふ後
白河法皇が朝平忠通討の軍費く日本惣追捕
使に成まとい河法軍勢を切し傳へ討たる義命の地と
いふ義時より系種有といふ是唯己う為り志士と謀る

好曲くくく益君と茂少くく再之遠初の遠國也
善美の十何と王とく此とく之事か〜維令が新軍
仇の貴くくとくらと〜素故ゆくと夫と私と和氣有とん
彼も及事勿論之義時う暴悪ハ論とくに足らとと
之とも恭侍世く賢人と称せり何と父と誅く〜命
く随く〜とくも也若故ゆ〜長江倉瑞乃地ゆと去
〜も〜子〜と〜思とんバ先達ら和同島山く而依とく
仁田梶東木の仇臣と亡〜と〜所北國下の地と号〜
て養時父子是と懐と能まら〜所地ゆと死〜し
〜と〜翁と〜と〜院の教と〜道と〜父の道と〜徳
ハ忠孝全き賢人たるがゆと〜と〜賢人の振舞と
知〜と〜劉又義時と道と〜と〜院の徳と〜と〜と
〜大軍と〜と〜友軍と〜と〜と〜一院後多相院と院
波と〜流〜土御門院と土佐と〜移〜新院順徳院と
佐渡國〜死〜一院の沙子雅盛親王と但馬と〜流〜
私に親王と〜佐和と〜流〜と〜介と〜郷教多我ハ海〜
或ハ流〜尚今順徳院の四子懐成親王の四位と〜と〜
倉院の四孫守貞親王の四子俊仁親王と即位せ〜
〜也是義時と〜也新〜忠道〜官の振舞ハ〜古来
代と例と〜と〜と〜平相國清盛忠道と〜と〜

後白河の法皇と高祖の難宮へ押籠まの御成
を驚くらくつきた元より後高祖院と始まるといふ
討ちあひの愚逆もあまを何れ我信とて新の愚逆
の悔罪せしむや能くはは生捕多中く清水も乃
任沼境月法師友軍く属く守治の多むむい
生捕まて既く得せらるるをさす

初より能くは身取捕らるる武士乃

守治治川の流りくゆり

初流りくれば恭時大に感死能く有るをさす
流りくれば能くは身取捕らるるをさす

も海とるくは彼を信の愚逆もあまを何れ我信とて
破戒し愚逆也何れと迷く得せしむや能くは身取捕らるる
俗の年と感せしむる愚化の名取賣りも能くは身取捕らるる
く恭時の身と感せしむる愚逆の心取も何れ後高祖院乃
心取と感せしむるや院配不く能くは身取捕らるるをさす
湊着沖くは供養の勇士も何れ能くは身取捕らるるをさす
おろくは法寺と圓母七條院并女院能くは身取捕らるるをさす
ふ 女取ち女取消ちくは身取捕らるるをさす
ふ 此もさす能くは身取捕らるるをさす
知らるるやうらうらと三徳の浦くは身取捕らるるをさす

為〜志の神え〜と

珠をいし衣かる四等ありいと〜
のう世よりかすこのの事あ〜し
四母の后〜列の西い万里の波流〜
の向いの中〜怒り〜心い〜
〜恭時法寺〜感せらるる珠〜
院死あり部との四等と

ななばすうけは部の意〜と

いま出〜や内蔵〜と

新河製者〜い〜は〜部生〜又新河

の池の色〜法務のわ〜
〜と

蛙ち〜新河乃池の夕〜

〜と

新河〜
〜天子の心〜
若河の〜
曉月〜
〜
た大匠〜

分る程程少う二果う程は政子名代として政事として
と云り天下の大小の事も皆我時からの候へ計り
是よりして小衆代は徳王持家の知事としてしる軍
成長く及ては事とたふす是と虚し又知弱成
と代として小衆を人成と染く世に新多事我時様
の案疏終く男に教いと居居之節としてる利殺
と程たうとや恭附ハ又く似ては性中欲く考へ
政と祈りうハ世人賢人と稱をもハ我時様死く家留
と死分くは小舎事新時重時中にあく不候と上へ
と恭附ハ僅く末子を居居候也ハ主君寛元元年

天下飢饉の時法人借書と題判形と書
者く弟と借りて恭附法と出くは毎年世と
豊年一旬ハ中利斗と借くは運酒を
利分ハ我海く運を居くは運酒の借状と云て
不候有人くは約束のやく中利と運を在家方利分
と海く是く美志又病人くは皆免くは我不候此
年くは借くは運くは是と云く世俗恭
時と賢人と稱くは是もや死ハ^{ホメズキ}運成る見方
家留死くは小舎事新時重時中にあく不候
候行り是と成まに候を都えんや又飢饉の時寫

家の米穀と多量者、備せ奉り利をとり出さる。或は
幸物共く家方より道へまゝたる事も凶年に飢民
と救ふに因り飯乞の老病あり若奉り時已らざるの苦事と
將軍家の仁徳を申しと披露し、諸人、君恩と
承り世に誅し賢人如るを、將軍家以て榮えしと已
慈仁の君と崇め、法人の心とを思ふと感へ、世
く救ふ功伏せを感と強し家と榮えしを為し、
小利と推し大利と治る方便、君の為し成を
若事、あるに貴奉り賢人の心や、倭人と云は
天或時奉り、貴朝時、彼、愚意、押入し、強物

亦、多也奉り時、す、く、む、く、許、意、の、能、く、あ、る、は、
く、乞、向、い、く、ま、く、朝、時、を、他、り、く、る、も、后、の、士、ら、く
業と擲捕く、若事、く、強、く、ま、い、奉、り、政、所、より、仰、り
たり、時、く、盛、徳、を、曰、重、祿、と、帯、り、む、も、身、あり、た、と、
あ、り、ま、る、く、使、と、し、く、ま、い、右、と、す、才、り、む、も、
盛、徳、と、ま、り、能、防、禦、乃、方、便、政、を、為、す、く、任、備、と、同、也
向、い、む、も、ま、い、不、可、也、以、来、の、事、有、く、あ、る、も、
殆、と、礼、世、の、基、を、為、す、く、又、世、の、祿、と、拓、る、く、
奉、り、言、く、曰、く、く、事、終、る、べ、く、但、一、人、の、世、有、く、
思、ふ、く、あ、る、時、あり、く、見、事、と、殺、害、を、ら、ま、
事、貴、人、の、祿、と

拓くつぐまや 基河くハ定らま儀 誰かうらん 裁成く
情事う人ふに号らんや 唯今朝味 款く 困れん事と
少他人の小事く 處まらぶ 兄の志わら 建曆兼久の大
款く 遠ぶるるく 候と云々 是と云云 皆感涙と流
一 燈迄く 殊云 恭時く 殊時を 懼けし方小く あんや
のト一 是と云云 是と云云 是又 我憐んとして 痛せ
ハ 燈迄く 殊云 恐く へん 恭時く 執政の事と 舅と
兄弟の小事小あつた 許さぬと 明く 卒尔く
馳り 一と 惶忽かき 恭時 初ら 水石のる あん時
村言と 書後一 祐士の 強勁と 徳と 中知と 後徳と

着之何そや 妻の小事ふ 公の事 せ 忘るら 不忠なり
燈迄く 殊云 是と云云 人の世に 有ら 親親と思ふ 故うと云
一と 私と主人 一 君の事と 思ふ 不忠の志 既く 親く
取またら 是と云云 恭時く 昆の 首初 皆私の 為と云
柳北君く 志わら 妻表の 倭人と 知る 爲く 宛ら 古今
著 関集小く 雅と 中侍 一 やらん 名と 忘ま 了ま 人ハ
情く 兼く 通 疾く 多小 愛中 一 沙 殿の 四 戸 帳と 押せ
く 世 終い 事 殊り 市 ぶら ち 心 終 小く 我 同と 忘れ
く 以 終く 兼り 玉ふ 心 神と せん 是ハ 高 年 白 髪 の 信 形く
ま 一 一 装 束ハ 分 明 ぬ ぬ 心 前く 巻く 竹 節 一 一

四時長く白くくも大長と同一くくも又四時之感か
此著の四時長くくも世の中礼^ルありんとも皆く時後子と
ありく世と治るくくも作^ル出^ルされくも唯^クと称^スくくもツ^イマス
とととくも枕^クくも後^クくも元^クくもク^クくもい^ク事^クとととくもふ^クくも^ク時^ク
彼化^ルありくもやそも子^ク恭^ク時^クととと九^ク人^クくも他^クとととくも一^ク矢^ク
ととくに堪^ルたり元^ク来^ク八^ク情^クを^ク神^クハ^ク慈^ク仁^ク天^ク皇^ク小^クお^クり^ク子^ク世^クハ
四^ク子^ク孫^クの^ク皇^ク祖^クと^クナ^クり^クも^クと^クせ^クる^クも^ク何^クと^ク我^ク國^ク大^ク
臣^クと^クして^ク四^ク子^ク孫^クの^ク天^ク子^クと^ク稱^クくも^ク逆^ク臣^ク我^ク時^ク小^ク再^クも^ク
さ^クく^クん^クや^ク禱^クも^クら^クに^ク是^クく^クも^ク毎^ク之^クと^ク吐^クく^クハ^ク小^ク糸^クに^ク媚^ク福^ク
^ク奸^ク急^クの^ク族^ク比^ク不^ク利^クと^クん^クへ^クあり^ク能^クら^クに^ク著^ク國^クの^ク罪^ク者^ク
世と記くくも世と迷^クくも偽^ク以^ク信^クふ^クも^クい^クく^ク小^ク抄^クと^ク大^ク春
時^クく^ク奇^クく

世の中く麻^クと^ク記^クく^ク来^クく^クも

心のま^クり^ク意^クの^クと^クも

是荀子初学の篇を麻中くも生徒^ク授^クけ^クら^クま^クく^ク直
と^クと^クら^ク子^ク詞^クく^ク同^クく^ク詠^クく^クた^クら^クあ^クり^ク春^ク時^クと^クん^クと
麻^クく^クく^ク世^ク人^クと^ク意^クと^ク見^クく^クハ^クい^クと^クあ^クり^ク誅^クく^ク巧^ク言^ク
徳^クと^ク乱^ク臣^クの^ク言^ク云^クく^クる^ク也^ク

時類

時類ハ春時^クく^ク二^ク男^ク小^ク糸^ク修^ク程^ク亮^ク時^ク氏^クく^ク二^ク男^ク小^クして^ク相

権者小任ししと新嗣宗為二代の將軍の執權たり
母、お下禪尼、賢女の養育り、時頼若うり、時頼尼
の諱く、振うり事、あり、禪尼を嫁うり、以、障
の破き、あり、事、し、と自切法し、刻、時頼く、候約と
承り、是し、事、小系、時頼、記、迄、然、事、あり、見、く、あり、云、
母の賢徳と、更、継、事、く、候、約、と、元、と、し、著、と、禁、し、
吾道と、い、い、は、世、果、く、賢、人、也、と、稱、せ、り、建、元
八年、十月、廿、二、日、若、明、寺、小、切、り、く、落、飾、し、く、法、名
免、り、坊、道、宗、と、号、と、戒、師、ハ、系、朝、の、道、僧、禪、師
也、時、く、三、十、年、ハ、時、頼、繁、の、者、多、ク、是、時、頼、く、迄、是、
者、と、於、て、未、だ、し、時、頼、の、子、知、雅、也、小、系、武、能、也、長、時、
名、代、と、し、く、執、權、の、事、と、花、々、小、系、在、馬、江、改、村、連、判、
を、能、り、と、し、と、も、皆、時、頼、の、旨、と、清、と、し、之、事、あり、新
く、弘、長、三、年、十、月、廿、二、日、末、の、刻、時、頼、最、明、寺、の、小、亭、
く、お、あ、り、卒、は、時、に、三、十、七、年、ハ、時、く、も、衣、湯、止、り、く、
髮、以、切、除、し、も、の、多、く、是、く、依、く、興、の、い、く、も、出家、判、
止、の、福、あり、時、頼、執、權、十、年、卒、後、の、後、七、年、於、ら、十、年、
改、元、正、し、く、天、下、を、為、也、殊、く、世、く、お、あ、り、賢、作、あり、
御、し、向、り、迄、然、事、し、し、く、時、頼、曾、の、間、く、大、佛
宣、時、と、招、り、る、事、武、能、也、事、あり、ぬ、時、頼、子、自、池、子、頼

と持てくは酒と福能んも珍重たる礼は振るふあり有
りたふたれ他人ハ静く寐らんさう思存すおやけり
尊ぶと有りたれは宣時紙場と悦し尊ぶと基不
の概く小古袋く味治り有りくと見出さるる是も
たふとり事是りあんとんく敷致く及い共
一考とるや質素候治と考ふ所致とくとも夫十の
執権たる身しりさふ及の振るふらんとは何時頼致仕
の身とくとも政替くは入。北軍家ル者明寺の亭入
夜く後泊有。事。東徳くんゆきハさうりかむか
徳后をえんも元よりまくの役と勤る家人もはる者へ

本意ハ何時自ら神子と急替を近信く命是へ
事。や殊く宣時と唱くまいたる千波何り何れま
命。く者と求むさうや宵のるも有さハあく乃
懸睡とる時。もあは平りと危もはさ今宵ハ
人の方へ客有きハ名記く用事と取らるる事。り
皆く寐て構うさハ人と後りせり不慮の之史と時
料思く彼と痛りり唱記るは慈人と云ん婦人の仁
と云ん高内武家と勿論所家とて人とはま不社
者。史。と徒の礼ハ礼。り時料の家風のや不他法
振舞ハ有。且又。是時料徳后とく政事。く物。

俗く青砥孫三郎後繼と号し行平法平と号す
師と一子官し多勢く後繼を捨て兼の時相模守時相
三河の三河明神の系譜と一抄りて後継は行平法平
す牛の水中に居り多るとんく急流かのまじき殿の四法事
の風情たる牛の形と笑うると時相のまじきとすといふ
さらやうやと身籠る青砥言く曰は日ハ数日雨降
らば田畑枯く百姓と一抄りて折るるれは何の田畑乃
適くそなとせばおしめを潤ふる事す水の流れ多し流
る川中くく居せしと兼急なりこれほとんく殿の四法
事と孫倉中の智徳体たる名宿を食しといふ他
中く若くむ事数多者に被ふくハ供養しといふ
智徳と一と人根根後く飽満たる破戒の坊主たる
供養者といふ兼実く任事しと水を川中くく尿せし
牛と一とくかともやとすこれハ若威と一と時相と兼
とまハ中と兼及程あり兼床しと兼男也といふ抄りて
く評定所の引舟の列と一青砥在邊のとす或時藤
綱彦中く出仕しとす火歩袋く入る抄十文と滑川
一五五歳と大子に同輩くく兼急の土成と兼五文の銭
と出し松以十把束く是と焼し折る十文の銭と兼
得たり後引く是と兼人十文の銭と兼人といふ又ふ

十文の沙しりて松明と買しり小利大損之と笑ひ九ハ
後頼すしりて吏と悪也世の貴と知りて吏と悪の心
ありん也堅而の沙十文を堅今尋に滑川懸りて
朽ぬと笑ひに某ら松明と買しり十文の銭を永く氏
家りて當りて其事なき家損と或の利也彼と我
と何と若り有んや彼は十文の銭と一と見失て
是是天下の利ありとやと云はざる始矣と云はるる
うりて感りたりとや又或時時我に居る國ハ情に通ず
りて曉の夢に衣冠ありて老翁抱くまきく政事とあは
しりて世とを委任んと心づかぬ私をく怪しりて其後
石栗のつと貴族と云はるるといふとんて後元とありて
私利近國の大在國ハく私自りて補任と書きて青砥
とふ藤原とんて大く後手今何事云く貫く及ふ大在
國とありて色と同われは相く候く死り中と昔りて
ハ青砥すしりて彼はバ一と云はるる候は止ハ云と
の事歎れども其系りて其を別よと云はるる候は止ハ
くも爰にやくりんや人々後國の忠節ふりて其生
の貴と愚人事是りて其の國徳ヤカすりて別補任と
遊りたり又或時徳宗候りて沙汰出来りて地下に云と其
ちと所待りて其中ありて其後愈論りて公文ありて其後

〜

かきまを奉行致人未徳宗師く憚りく公文と負一節
はと青砥き人控のくも思まをく理の高所と委細く中
之後く相控ちくと負くく公よ不意く利と治く昔伝
くく花ハ之恩と被せんや心いん沙三白費文と信
く酒く後の心と主溜く青砥く坪の因く入くく昔
礎是とんく大くく沙法の裡水とく法子と相控書殿
と思い書る存之全く地下のく文と引くあはれ引く
お取く書くく上之悪名とく留ぬきハ相控書殿分く是悦
心ハ志出ふる存り沙法く信りか公文く引出おとす
存り相控くく一徹が用いしと悪く持返す存く是り

りる自余の奉行致人とは事とのかめまこと袖く新故り
柳も裡く背り事あり既く時新記太平記未に及
りり珠く古今稀必廉士あり去とも東鑑く青砥
た串の事ありんくをたもうり昔改と新く名居く美
福く漢く丁新怒る色紙くあうく青砥く十文永く清川
の水底く朽ん事以款きく一程子の賢意く何く振舞
といく日下六十余ありく甲くに六三後と成く土中く朽
或も圓の具意く兼備のこの實抄く投控後裁どく
成じん青砥是くと割禁せうくハ彼大仏と誘存く後と
く世と振くあり松平伊豆守信徳の大智よりんてハ



滑川の十文ハ襖紙の沙汰〜〜〜只世俗の身目と感せ
しや〜一己の養と湯のの〜〜天十の高〜ハ大切なり
然ハ青磁信縁の賢多小ハ及多〜〜〜大信ハ和給
ハリ〜も請と三白黄の消給と返〜〜〜潔白ちかの振舞ハ
上右末代リ類あり若士成る登〜〜〜か信の若リ東鑑
記さるる青磁ハ不祥と云登〜〜〜考ハ

〜〜〜
〜〜〜
〜〜〜
〜〜〜
〜〜〜

